相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市飯塚町八七三番地七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　畑地　弘幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

群馬県館林市本町一丁目一番五四号

相続財産管理人　新藤　正敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県蕨市中央一丁目一六番地二一、最後の住所埼玉県さいたま市緑区東浦和七丁目二六番地八　被相続人　亡　佐久間ヨシ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目七番二号　浦和ＭＴビル四階　飯塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荒生　祐樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県新座市片山一丁目三番、最後の住所埼玉県新座市片山一丁目三番二四号

被相続人　亡　中野　光子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

埼玉県さいたま市南区別所三―一三―二二　ライオンズマンション浦和県庁前一階　あすなろ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　新穂　正俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区平野一丁目一九番、最後の住所千葉県我孫子市南新木一丁目五番地の六

被相続人　亡　永浦　兵吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

千葉県松戸市松戸一二八一―二九住友生命松戸ビル五階　東葛総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　蒲田　孝代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県旭市ロの六七三番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　蛭間　ウメ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

事務所千葉市中央区中央四丁目一六番一号　建設会館ビル六階　ソレイユ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　永田　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県燕市分水大武二丁目二七六番地、最後の住所東京都日野市南平一丁目二六番地の六メゾン南平Ｃ―一〇三

被相続人　亡　渡邉　孝志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐清水市三崎浦二丁目一〇五七番地、最後の住所東京都足立区伊興五丁目一一番二一号　被相続人　亡　岡林　利收

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

事務所東京都港区西新橋一丁目二〇番三号　虎ノ門法曹ビル三〇二号犀川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　犀川　季久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区青戸三丁目八〇番地、最後の住所東京都江戸川区南葛西四丁目一二番五―四〇三号サンライフレジデンス

被相続人　亡　今枝　利久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　落合　孝文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区要町三丁目二八番地一一、最後の住所東京都板橋区小茂根一丁目一番四―一〇五号　被相続人　亡　坂本　数枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

東京都千代田区平河町一丁目八番二号山京半蔵門パレス四〇一号小代法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小代　順治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区鳥屋野四四番地一一、最後の住所新潟県新潟市西区五十嵐二の町九一四三番地一七五コーポみまつ二Ｆ―Ｃ

被相続人　亡　田宮　義男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

東京都千代田区内幸町二丁目二番一号日本プレスセンタービル六階

相続財産管理人　弁護士　田中　竜介

第15期決算公告

平成24年12月18日

東京都新宿区喜久井町65番地

ウエルインベストメント株式会社

代表取締役社長　瀧口　匡

貸借対照表の要旨（平成24年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	281,873
	固定資産	139,980
	資産合計	421,853
負債及び純資産の部	流動負債	2,126
	株主資本	433,115
	資本金	461,750
	利益剰余金	△28,634
	利益準備金	115
	その他利益剰余金	△28,750
	（うち当期純利益）	(574)
	その他の包括利益累計額	△13,387
	負債・純資産合計	421,853

第64期決算公告　平成24年12月18日

東京都品川区南品川二丁目２番７号

ヤマトエンタープライズ株式会社

代表取締役　新宮　弘道

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	207,987
	固定資産	198,710
	合計	406,698
負債及び純資産の部	流動負債	11,284
	株主資本	395,413
	資本金	21,000
	利益剰余金	374,413
	利益準備金	5,250
	その他利益剰余金	369,163
	（うち当期純利益）	(20,526)
	合計	406,698

第46期決算公告　平成24年12月18日

東京都品川区南品川二丁目２番７号

シンコウ株式会社

代表取締役　新宮　弘喜

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,456,473
	固定資産	1,276,827
	合計	3,733,300
負債及び純資産の部	流動負債	833,142
	固定負債	75
	株主資本	2,900,083
	資本金	90,000
	利益剰余金	2,810,083
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	2,787,583
	（うち当期純損失）	(39,567)
	合計	3,733,300